

上田市教育委員会8月定例会会議録

1 日 時

令和7年8月20日(水) 午後3時00分から午後4時05分まで

2 場 所

上田市役所 202・203会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長 酒 井 秀 樹

教育長職務代理者 安 達 永 眞

委 員 木 口 博 文

委 員 萱 津 公 子

委 員 荻 野 茶 々

○ 説 明 員

菊池教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、渡辺学校教育課長、佐藤生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、中沢人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、田中中央公民館長、間宮上野が丘公民館長、黒岩丸子学校給食センター所長、金田上田図書館長、中村上田情報ライブラリー館長、久保田丸子地域教育事務所長、宮島真田地域教育事務所長、小松武石地域教育事務所長

1 あいさつ

これより8月の教育委員会定例会を始める。

明日21日から市内多くの小中学校が2学期スタートになる。私自身、「響」という漢字が好きで、漢字の上の部分は2人向い合った人同士が間に御馳走を抱えていて、その下に音加わる。そうすると、非常に賑やかな団らんの様子が伝わってくる。それが「響」の語源であり、楽しそうな雰囲気である。そして、「響」の上の方の「郷」の片方を取ると「即」という字になり、即席や即時など、ひとりの意味になる。字自体がとても寂しい感じになる。

川辺小学校と塩尻小学校の学校訪問を書かせていただいた。2校とも3年目の校長である。校長先生が職員や子どもと向き合って、自分の教育理念であるとか、こんな学校にしていきたいという思いを丁寧に語り続けてきたことが、向き合う人が生まれて音が加わって、学校の中に校長先生が大事にしようと思っていたことが響き始めているなというのを感じて、今日「響」という漢字を出させていただいた。2学期がこれからスタートしていく。是非いろんな部分から支えていただければと思う。

それでは協議事項に入る。

2 協議事項

(1) 上田市図書館基本構想策定の諮問について

(生涯学習・文化財課、上田図書館、上田情報ライブラリー)

○資料1により佐藤生涯学習・文化財課長説明

1の趣旨であるが、上田市図書館基本構想は、上田市の図書館振興施策を総合的かつ計画的に推進していく指針として策定されており、上田市総合計画の個別計画に位置づけられている、上田市の生涯学習基本構想の関連計画となる。

現在、第二次の構想が令和7年度で終了することから、次の10年間を期間とする第三次基本構想の策定を進めたいというものである。

策定方法は、現在策定が進められている第三次上田市総合計画や第三次上田市生涯学習基本構想との整合を図りつつ、魅力あるまちづくりに寄与する図書館に向けた考え方と方向性、基本施策の指針となる新たな基本構想について、社会教育委員に諮問する。

2の諮問の内容である。第三次上田市図書館基本構想の策定について、本市の図書館のあるべき姿、その実現に向けて取り組むべき施策の基本的方向性などについて諮問するものである。諮問の時期は本日の教育委員会との協議を経て、今月25日に開催予定である上田市の社会教育委員会において諮問してまいりたい。

協議の方法は、第一次、第二次と同じように図書館長の諮問機関である図書館協議会において素々案を策定しており、それを社会教育委員に諮る方向で進めたいと考えている。

3の今後の進め方であるが、今月策定委員会に諮問し、11月中に中間答申、その後パブリックコメントを実施し、来年の1月を目途に答申、2月の定例教育委員会で報告をしていく予定である。説明は以上である。

萱津委員

第三次上田市図書館基本構想というのは、例えば上田図書館の建替なども含めてどうしていくかというものなのか。それとも、図書館の運営等、中身だけについてのものなのか教えていただきたい。

金田上田図書館長

第三次上田市図書館基本構想は、上田市の図書館全体の方針を定めたものなので上田図書館も含むものではあるが、具体的に上田図書館をどのようにしていくのかまでは踏み込めないかもしれないが、上田図書館を含めた市内の図書館をこういうふうにしていきたいというものを策定していく予定である。

萱津委員

建物自体が老朽化している中で、それをどうしていくかというところはこの計画には入ってこないということか。

金田上田図書館長

老朽化していることや狭隘化しているということも課題として挙げて、それについてはこういう規模で建替をしていきたいということは、少し、表現したいとは考えている。

萱津委員

できれば図書館単独というよりは複合施設を検討していただき、いろんな人たちが図書館を中心に集えるものになったらいいなという希望を持っている。

酒井教育長

そのほか意見あるか。よろしいか。

それではこちらについては資料にある通り進めて行くということでよろしいか。

○全員了承

(2) 部活動の地域展開について(学校教育課)

○資料1-1により渡辺学校教育課長説明

中学生の部活動の地域展開について、本日は上田市地域クラブの基本方針・募集要領について説明をさせていただきます。

はじめに、「(仮称)上田地域クラブ」ということで本日の資料を示しているが、名称について先進市などは、地域名と活動やクラブというような名前を合わせて子どもたちが呼びやすいようなものを作っている。例えば、神戸市であれば「KOBE◆KATSU(コベカツ)」、豊田市であれば「とよクラ」、松本市は「まつチャレ」というような、親しみやすい名称で進めており上田市も同様に子どもたちの意見を参考に名称を決めていくということで、来年度の4月から今回募集を始めるクラブが正式に認定して活動を開始する段階になるので、それまでには正式に決定したいと考えている。本日は、「(仮称)上田地域クラブ」となっているので御了解いただきたい。

本日の冊子、少し厚い地域クラブの基本方針と募集要領をそれぞれ配布させていただいたが、概要をまとめたものをカラーの資料でお配りしているのでそれに基づいて説明をさせていただきます。

「1基本方針」だが、(1)基本目標としては、中学生の「やってみたい」を地域で募ること。(2)基本方針については、4つ掲げており、1「学校部活動の学校・地域間連携の推進」ということで活動場所の確保や充実といったようなこと。2「生徒の多様なニーズに応える環境づくり」既存のクラブチームのノウハウなども生かしながら、取り入れていきたいということ。3「適正な活動と持続可能な運営体制の構築」ということで、指導者の質の確保や、受益者負担によって自走していただくということ。4「生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備」ということでスポーツ・文化芸術の普及活性化ということで掲げている。

(3)の(仮称)上田地域クラブの設置イメージであるが、3パターン掲げている。

まず、「既存クラブ型」として、今の部活動以外で中学生が活動するスポーツや文化の活動団体が地域クラブの認定を受けて活動していただくパターン。それから「部活動発展型」として、現状の部活動がそのまま地域クラブとして認定していくもの。場合によっては複数の学校の部活の単位が合同でひとつのクラブを作ることが考えられる。

また、「新たなクラブ型」として、今までの中学生が活動する機会が少なかった、例えばハンドボール、バトミントン、ラグビー、弓道などを新しく地域クラブに登録したいというようなお話をいただいているということで、これまでなかったものが新しく加わることが考えられる。

(4)活動内容については、大きく5段階で分けをしているが、真ん中のオレンジ色の線の中、3つが上田地域クラブの範囲ということになる。この中でも技術力の向上を目指すク

ラブや、仲間と楽しむとか、気軽にレクリエーションとしてというような段階もそれぞれあろうかと思うが、登録いただくクラブの実情に応じて、こんな活動をしたいということが定められてくる。

また、この枠外の部分であるが、上にある民間クラブチームは、競技力の向上を目指すということで、プロを目指すなど、そういった活動が入ってくることになる。

1番下の多様な団体の活動については、クラブとしての登録というより、例えば公民館で行われている講座など、そういったところに中学生を受け入れていただき多様な活動に参加できるようなことが想定される。

実際にこれからこの登録・申請の受付を開始していくが、改めて中学生が活動できる一覧表のようなものを中学生には示せるよう準備を進めている。

(5)地域展開推進スケジュールであるが、休日と平日の展開を一体的に進めていきたい。令和8年度末を目途に部活動を終了し、地域クラブに展開することを目指して進める。展開の時期については、全てを一律に適用するのではなく、種目や地域の実情に応じてできるところから弾力的に進めていきたい。国では令和13年度末までには完了することを示している。

続いて2ページ目を御覧いただきたい。(6)地域クラブの運営体制ということで、運営主体、運営団体、実施主体とあるが、まず運営主体については教育委員会に事務局を設置し、令和9年度からは市長部局へ移管する予定で、全体の統括は市が担う。運営団体として、例えばスポーツ協会の競技団体、スポーツ少年団、文化芸術協会、そういった団体に関わっていただきたいということで、それぞれの運営団体の下に実施主体として地域クラブがぶら下がるといような組織体制を考えている。

(7)地域クラブのコンセプトについては記載の通りで、子どもたち自身がやりたいことを選んで活動できるようなものを作っていきたいと考えている。

(8)(仮称)上田市地域クラブの認定については、全て申請をしていただき、運営主体で審査、登録を経て認定する。

(9)登録に必要な事項については、記載の通りで、運営方針、活動計画・活動報告、また適切な指導体制の構築ということで、暴力・ハラスメント禁止、指導者研修への参加等、示していきたいと考えている。基本的に地域クラブの活動については国のガイドラインに基づいて、週に2日以上以上の休養日を設けること、週に活動時間は11時間以内ということの一つの目安として考えている。

続いて、「2 地域クラブの募集について」、(1)募集する上田地域クラブの活動概要は、ア～カまで記載のとおりであるが、ウの対象については、基本的には中学1年生から3年生であるが、それ以外の年代も可と考えている。

会費については、月3,000円。指導者謝金については、1時間1,000円を基本としているが、クラブの実情に応じて決定していただくことを考えている。また、国では、8月中にこの受益者負担、会費の部分については一定の方針を示すということになっているので、上限額の金額の中でということが示されたところで、改めて周知をしていきたい。

力の立上げ支援ということで、クラブを新たに立上げるのを申請・登録をしたクラブについては、活動のための準備費用が必要になってくると思われるので、立上げ支援として2年間(2回)補助金の支給を考えている。

活動時間については、先ほど全体で週11時間と説明したが、平日、学校休業日については、それぞれ2時間30分程度を基本に考えているが、これも全体の範囲の中でクラブごと決定していただくことを考えている。また、状況によって指導者の都合で土日に指導が集中することも考えられるので、そのあたり柔軟に状況を聞きながら進めていきたい。

次のページ、(2)認定要件は、先ほど説明した基本方針を全て満たしているということになるが、運営主体が主催する指導者研修を必ず受講していただくことや、複数の体制で大人が関わっていただくこと、営利を目的とした運営でないこと、事故やトラブルの未然防止、それから体罰暴言・ハラスメントの禁止、ということについて徹底してまいりたい。

(3)応募方法については、今年度第1次から第3次までの3回に分けて募集を開始するが、第1次は、令和7年度10月から募集を開始する。今回募集するのは、令和8年度から活動する地域クラブである。既に活動している団体もあると思うが、地域クラブとして認定するのが令和8年のスタートということである。申請内容については記載の通り。

(4)審査の結果については、個別に通知し、市のホームページでも公表する。また、審査の過程の中で、場合によってはヒアリング等も実施しながら適切な審査を実施していきたい。

続いて、3の推進体制についてだが、庁内の推進体制である。基本的には、教育委員会が事業の主体を担い、市長部局と連携して業務にあたる。役割分担とスケジュールについては後ほど説明させていただく。

また、組織体制としては、令和8年度から具体的に動き出すという中で、体制の充実や人員増も必要になってくるので、庁内関係部署とも協議をしてまいりたい。

続いて、4の「上田市地域クラブ活動推進協議会」の開催報告についてだが、8月19日に今年度第1回目の協議会を開催した。基本方針・募集要領について説明し、概ねの方向性としては了解いただいた。また、文化系と運動系それぞれ小委員会を設けて、具体的な話を詰めていった方がいいという意見をいただいております、その小委員会についての報告もさせていただいた。12月に第2回を開催し、その際には募集の状況等も説明させていただく予定である。

次に、(2)地域クラブ活動推進協議会の小委員会(文化系)の報告をさせていただく。

以前、運動系は報告させていただいたが、今回、文化系について8月4日に開催した。委員構成については記載の通りで、文化芸術協会に関係する文化協会、文化少年団、地域代表ということで信州国際音楽村、東信美術会、小学校、公民館というようなメンバーで御協議いただいた。

内容については、先ほどと同様、基本方針と募集要領を中心に協議した。その中での意見として、吹奏楽について課題と感じている方が大変多く、活動の場所、楽器の取り扱いなどについて意見を多数いただいた。

また、公民館の今の活動も受け皿にということもお話させていただいたが、現状の公民館活動の中で、申請方法や規約改正等を行うことはハードルが高いという御意見をいただいたことから、今回お示した基本方針の活動内容の中では、「(仮称)上田地域クラブ」の枠外で公民館等の活動を設けさせていただいた。

最後に別紙1・別紙2の資料について、庁内の推進体制を説明させていただく。

はじめに、市長部局と教育委員会の担当分ということで、おおよその役割分担を記載している。基本的には令和8年度末まではこの体制で進み、徐々に市長部局の方に業務を移管していくことを考えている。

また、横長のカラー刷りのスケジュールを本日お配りしたが、9年度までにどのような準備をしていくかをまとめたもので、教育委員会のほか、市長部局の様々な部局にも関わっていただくこと、職員にも指導者として関わっていただきたいということも併せてお願いしているという状況である。説明は以上である。

木口委員

改めて確認するが、令和8年度の夏の大会までは現行の体制で進んでいくということではよろしいか。

渡辺学校教育課長

8年度の夏までは、現状の体制でいき、それから切り替えができたかと考えている。例えば新人戦あたりから新しい体制ということも考えられる。実情に応じて部活動と地域クラブと共存する状況もあると考えている。

木口委員

先ほどのオレンジ色の枠の部分で質問したいが、上田地域クラブが1番多いところになるかと思うが、民間クラブチームと多様な団体の活動、それぞれ市のサポートや支援が違ってくるのか。

渡辺学校教育課長

地域クラブについては、新たに設置されるものになるので新しく補助などを検討しているが、それ以外の民間のクラブチームや団体の活動については、既に活動されているところが中心になると思う。市の補助を利用している活動もあればということになるが、この地域クラブの補助とはルールや支給額が違ってくることは考えられる。

木口委員

おそらく、今、実際に活動している民間のクラブチームなどでも指導者の方々に時給1,000円の謝礼というのはほとんどないのではないかと思う。そうすると、既にあるところの指導者は、謝礼がもらえないような形になる。逆にそういうところが上田の地域クラブに入ってくるようなことにも繋がってくるかと思う。

そのような場合、週何時間など時間の制限のようなルールが必要になると思うが、その辺はどう考えているか。

渡辺学校教育課長

基本方針の2ページ目、(9)登録に必要な事項にあるが、休養日については、週2日以上設けていただくこと、ガイドラインでは、平日1日と土日1日で2日ということにはなっている。また、週の活動時間が11時間以内ということで、この地域クラブの登録にあたっての条件としている。

木口委員

既存のクラブチームが、上田地域クラブに入ってくることも考えられるということによろしいか。

渡辺学校教育課長

はい。今までボランティアで行っていただいた方やチームであっても、こちらが示す基準を満たす場合については、登録をいただき、同様に謝金を受けていただくことになると考えている。

木口委員

謝金についてであるが、最低賃金が今はどんどん上がっていて、長野県でも1,100円を超えるような状況である。今回の場合、あくまでも「謝金」という「賃金」とは違う括りになっているかと思うが、その辺の金額の決定というのは今後どうなっていく予定か。

渡辺学校教育課長

指導者については、クラブごとで見つけれない場合は、こちらで紹介をさせていただき、クラブと指導者はセットでという考え方になる。

先ほどの謝金の1,000円というところも、県の最低賃金がまだ900円台であるので1,000円程度ということで一旦設定をしているが、最終的には、クラブごと自走していただくことから、会費として受益者負担を取っていただき、その中で謝金を支払う運営を理想として進めている。当然、会員の数や指導者の数もクラブごと異なり、自走が可能かというところがひとつの目安になってくるかと思うが、それでも市としては最低賃金というところをひとつの目安として設定をさせていただいている。

木口委員

今の話でいくと、会費も先ほど3,000円くらいという話だったが、謝金を支払うことで言えば、クラブごとに人数が多ければ低く抑えられるし、人数が少なければ会費を高くしていかなければならないということになるが、そういうことでよろしいか。

渡辺学校教育課長

はい。先進市の事例などを見てもクラブによって、1ヶ月500円から5,000円とあり、同じ市の中でもクラブに応じて設定をしていると聞いている。活動の内容によってお金がかかる活動とかからない活動がある。3,000円の設定については、令和5年度に実施したアンケートでどのぐらいの負担が可能かという部分で、1番多かった意見であり、ひとつの目安として示しているが、自走していただくことを目標としている中では、会費と謝金のバランス、活動費のバランスというところも検討していただくこともある。スタートしてすぐは、先の見通しが難しい部分もあるので、その部分は市として補助金等で支援し、1年間活動した中で適正な金額設定を検討していただきたい。

酒井教育長

具体的な会費の部分については、5月16日に地域スポーツの文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議で最終取りまとめをし、いくつか方向性やその他の部分を国として示しているが、お金の部分については今後検討するというので、国自体もどれぐらい補助が出るのかははっきりしていない。

上田市としては、一応そこをゴールにししながら、それ以上の負担がかからないように努力はするけれども、今後の国の動きを注視しながら見ていきたいということで、現状では、今、このような段階でお示ししているということである。これからまた、変化していくことも

もちろんあるし、木口委員が御心配の通り、3,000円と言いながら、クラブに負担がかかりすぎてしまうところが出るのではないかという心配もあるが、その部分については、基本をそこで考えているということで、今後の国の方針、県の方針を見定めながら検討していくということをお願いしたい。

安達教育長職務代理

受け皿をここで作るということになると思うが、3ページ目の応募方法の所で、申請内容のところにクラブ員名簿とあるということは、会員を確定してから申請するということか。

渡辺学校教育課長

申請の時点でもう登録したいという申し出があったり、既にクラブチームとして活動しているクラブもあるので、そういった皆さんについては事前に登録していただくこともできる。また、その後、新しく加入したい方がいる場合は追加で加入していただくことも可能なので、申請時点での状況で提出していただく。

萱津委員

上田地域クラブを新たにこのような3つの段階で作っていくにあたって、例えば、民間のクラブチームなどでは、スポーツ保険等に入って何かあったときに損害賠償でできるようにしてあると思うが、上田の地域クラブもスポーツ保険等に入るというのは、会費とは別で親の負担になるということか。全く何もないというのは、少し心配だと思うがいかがか。

渡辺学校教育課長

部活動だと日本スポーツ振興センターのもので学校活動の保険が適用になったが、地域クラブはそちらの保険の対象にならないので、新たに加入はしていただく。これについては必須と考えており、その費用については、現状では、先ほどの教育長の話にもあった通り、国、県の方向性で支援などが見えてくると様子が変わると思うが、会費の中でかけていただくということを基本に今は考えている。

木口委員

新たな指導者を確保していくといったときに、スポーツ少年団やそれぞれの団体で独自に運営しているところは、ある程度責任をもって色々やっていると思う。責任の所在というところで、やはりこれだけ注目される状況になってきている中で、新しい指導者の人がどこまで自分が責任を負えばいいのかというところで不安を感じているところがあって、それで

指導者のなり手という部分で壁になっていたりするのかなと思う。その辺の運営体制のところでも、運営主体、運営団体、実施主体となっていて、どこがどこまでどういう責任を持つていくのかがまだ明確になっていないが、そういったところもぜひ、新しく指導者にとっいている方が入って来られるような説明ができるようにしていただきたい。

荻野委員

2ページの中に、子どもたち自身がやりたいことを選べるとある。私が先月アメリカに行った時に、ミネソタ州では、毎年、夏にクラブアクティビティがあり、やりたいことを4個選んでいた。上田市では、どのような種類のクラブが何個あるのか等、知りたいと思う。

渡辺学校教育課長

現時点ではこれから申請をいただいて登録になるので具体的な数は申し上げられないが、ひとつ基本となるのは、今、既にある民間のクラブチームが14クラブほど活動されており、中学校からの部活動発展型も考えられていて、合同部活ということで新しくクラブチームを作るといことも検討されている。また、新しく立ち上げたいという話をお聞きしているところもあり、一応、今年度、新規で申込みをいただくところについては、30団体ぐらいは見込まれると考えている。

そこでの手続が進んでいくと、さらに状況を見ながら新しく申込みいただくということも見えてくるかと思うが、現時点ではそのような状況である。

安達教育長職務代理

先ほどのところで繋がるが、今の中学1年生や小学6年生が、自分のやりたいことがはっきりしている子どもはそういう所を求めて行くが、そういうものに出会う場としての役割があると思う。「何となく決まってしまう」「僕は行くところがなかった」とならないようにしなければならない。クラブ員名簿が申請の段階で出てくるということは、所属は決まってしまうので、自分がどこかに入りたいたが決まっていなような子どもがいた時に、その子たちが一緒にスタートできるように、一斉に「こういうものがあるよ、どうですか」という場所があってほしいと思う。

渡辺学校教育課長

そういった情報は広くお知らせしたい。これまで部活動の情報は周知が足りていなかった部分もあるので、定期的に情報発信をしていくことを考えている。この活動についても、基本的な方針の中でも、1度入っても自由に止めて新しいものに変えられるとか、そういう

こともクラブの方をお願いしていくので、特に活動内容の情報など、丁寧に説明していきたいと思う。

酒井教育長

そのほかいかがか。よろしいか。

まだまだ中途の状態ではあるが、部活動の地域展開、上田市の特徴が私は大きく3点あると思っている。

ひとつは、子どもたちがこの部活をやりたいとか、安達職務代理者がおっしゃったように、選べないけどこれやってみようかな、とか、そういった子どもたちの思いを受けとめるような組織作りができないかどうかというのをベースにしながら考えているというのが1点目である。

2つ目は、上田市は元々のスポーツや文化活動が、いわゆる生涯学習、社会教育の中で盛んな地域だったので、今ある地域のスポーツ団体や文化活動の団体に受け入れる舞台となっただけ、子どもや中学生も含めて、新たに組織していくことで、地域全体で子どもたちのスポーツの基盤を充実させていくというそんなところに特徴あるかなと思っている。ただそうすると、木口委員の御指摘の通りの支出であるとか、研修であるとか、その辺りも大変心配であるので、その確保のために、運営団体がそれぞれ責任を持っていただくというような組織図になっているのが特徴かなと思う。

最後に、市長部局と学校教育課だけではなく、市全体として、全庁挙げて体制作りを始めているので、上田市全体として体制を構築していくというあたりが大きな特徴かなと思う。

まだまだ足りない部分もあるかと思うので、また御意見いただければと思う。

協議事項は以上である。

○全員了承

3 報告事項

(1) 第4回上田市オープンドアスクール設置検討会議について(学校教育課)

○資料2により渡辺学校教育課長説明

7月23日に4回目の「上田市オープンドアスクール設置検討会議」を開催したので会議概要を報告する。

主な会議事項は、「上田市オープンドアスクール」(仮称)のコンセプトと基本方針について御協議いただいた。

また、事務局の方で京都市の洛友中学校という学びの多様化学校と夜間中学を併設す

る学校に、7月に視察研修を行ってきたので報告をさせていただいた。

更に、上田市オープンドアスクールの構想(案)について御協議いただき、オープンドアスクールに期待することについて出席された委員から意見を伺った。

協議いただいたコンセプトと基本方針については、2ページ以降に記載しているので、御確認いただきたい。

(2)放課後児童施設個別施設計画改定について(学校教育課)

○資料3により渡辺学校教育課長説明

放課後児童施設の個別施設計画改定について、この計画については、公共施設の老朽化などの状況が課題になっている中で、市で公共施設マネジメント基本方針で適正な維持管理の方針を定め、その個別の計画として放課後児童施設個別計画を策定している。

この計画に基づいて整備等を進めている状況であるが、今回、施設整備が必要な施設が老朽化によって改修等を行うということで、個別施設計画の改定を行いたいというものである。

内容については、写真を御覧いただきながら説明させていただく。

はじめに、秋和児童センターであるが、この建物については、屋根の張替えや壁面の塗装、照明のLED化などを行っていきたい。また、右側にブロック塀のようなフェンスが設置してあるが、ここの道路がかなり狭いということで、敷地内の方に少し下げる工事を予定している。

川辺町児童センターについては、雨漏りの改修をしていきたい。

東部児童クラブについては、現在、東小学校の敷地内に1ヶ所と記載のある分室が東小学校のすぐ敷地の外にある。もう1ヶ所、西友の道向かいの辺りにあり、全部で3ヶ所でこの児童クラブを運営している。御覧の通り、この分室もかなり古い建物ということと、東部南という施設については学校からかなり距離もあるということで、この分室を更地にし、東部南と分室を一体的にして、新しく児童クラブを建設したいという予定での計画になる。

この3つの実施に当たり、最後のページに新旧の表を記載しており、計画の見直しをしたいというものである。説明は以上である。

萱津委員

改修や改築をする場合には、その児童クラブが使えなくなる期間はあるのか。

渡辺学校教育課長

今回、児童センターについては、登録して利用ということではないので、毎日ということ

ではないが、利用希望がある場合については、別の施設を御案内する対応をしている。

児童クラブについては、ある程度放課後利用があるので、分室の解体をして使えない部分については、今ある学校の敷地内の児童クラブや場合によっては空き教室をお借りするなどの調整をしている。利用する児童にできるだけ不都合のないようにと考えている。

(3) 上田市誕生20周年記念事業「第20回人権を考える市民のつどい」

の開催について(生涯学習・文化財課)

○資料4により中沢人権同和教育政策幹説明

この催しについては、市民一人ひとりの人権が尊重される社会を支援するために、人権に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重の意識、これを共有することを目的に開催している。

なお、令和8年3月で新市誕生20周年を迎えるので、本年度は、上田市誕生20周年記念事業という冠をして実施する。

主催については、上田市人権啓発推進委員会、部落解放同盟上田市協議会、上田・佐久地域人権啓発活動ネットワーク協議会の他、上田市教育委員会の5団体になる。

また、上田市議会、上田市医師会連合会、上田市PTA連合会など63団体の皆様に協賛をいただく。

開催については、10月8日の水曜日、午後1時30分からで、会場については、サントミューゼの大ホールである。

本年度、講演会の講師には戦場カメラマン・フォトジャーナリストの渡部陽一氏をお招きし、「戦場からのメッセージをあなたに～ファインダー越しに見た命の現場～」と題して講演をしていただく。また、この講演会に先立ち、長野大学ノートテイクサークルこだまの皆様に来場された方々へサークルの活動内容をPRしていただくことになっている。こちらのサークルは、聴覚障害のある学生に対し、授業を受ける際に音声情報をパソコンで文字に変換して伝えるという活動をしているサークルである。ただ、ここ数年は聴覚障害の学生がいないうことで、外部からの支援や学校祭など、そういったところで活動しているとお聞きしている。

このほか、ホワイエでは、人権啓発に関する作品などの展示も行っている。ただいま説明した内容も含め、詳細については本日お配りした資料(チラシ)の通りである。

(4) 登録有形文化財の登録(見込み)について(生涯学習・文化財課)

○資料5により佐藤生涯学習・文化財課長説明

1の経過であるが、文化庁に意見具申した文化財1件について、令和7年7月18日に開催された文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国の有形文化財に登録するよう文部科学大臣に答申された。今後、官報告示を経て登録される。

2の文化財の概要であるが、下室賀地区にある旧土屋家住宅の母屋である。木造の2階建て茅葺で、明治25年築の建造物であるが、裏面に写真がある。

3のその他であるが、登録有形文化財登録には、基準があり、建築物や土木構造物及びその他の工作物が対象となっており、原則として建設後50年経過し、かつ、その下に(1)～(3)があるがそのひとつに該当するものと定められている。この文化財は、(1)の「国土の歴史的景観に寄与しているもの」が該当するということで登録される。説明は以上である。

酒井教育長

報告事項については事務局からの説明は以上となる。

(5)から(11)まで説明はないが、委員の皆様から御質問等あれば願いたい。

萱津委員

資料8の小中学校における防災給食の実施についてであるが、ローリングストックを考えたり、防災食を経験できることは子どもたちにとっても貴重な体験だと思うが、例えばこれは通常の給食のように食物アレルギーのある子はそれに対応した別メニューを使うのか。

小須田学校保健給食課長

備蓄用の「救給カレー」というものであるが、アレルギーのいわゆる特定材料の28品目は使っていないものになっている。そのほか、救給カレーを使わない献立もあるが、それについては、アレルギー対応できる給食施設については対応し、第一学校給食センターは対応できない状態というのと第二学校給食センターは、卵と乳のみになっているので、該当があれば、対応していないところは家から持参していただくこともあるかと思う。基本的にはアレルギー対応が必要な方についてはその対応をさせていただいている。

4その他

酒井教育長

7月の定例会の報告事項であった旧市民会館の解体工事について、安達教育長職務代理人から工事用車両の搬入搬出の際、下校児童生徒への安全対策についての御意見をいただいていた。それに対して事務局からの報告をお願いしたい。

和根崎上田城跡整備担当政策幹

前回の7月の定例会において、報告事項(3)旧市民会館の解体工事請負契約の締結について御説明をした議題について、追加の回答の機会をいただきたい。

今回の説明資料として、追加の資料をお配りした。先月お配りした資料に最新の状況を反映させているので本日はこちらを御覧いただきたい。

なお、工事については、今週の月曜日から北観光駐車場のゲート横を起点として、旧市民会館までの搬入搬出路の設置工事に既に着手をしている。

また、テニスコートの跡地については、昨日まで発掘調査、試掘調査を行った結果、史跡の保護については路面にこの図面の通り鉄板を引くことで対応可能な状況であったことについて併せて報告する。

それでは、安達教育長職務代理者からの何点かの質問について回答申し上げます。

まず、城跡北駐車場から車両が出て、建物を壊した物を積んだ車両が主にどちらに行くのかという点であるが、追加の資料を御覧いただきたい。地図の左上に赤い矢印で示した場所がちょうど車両が市道に出る場所になる。今回、解体の請負業者の中間処理施設までの運搬距離の関係、それから資料に、交通誘導員を配置することにより渋滞緩和と安全確保が見込めることから、今回の工事に関しては、左折進入右折退出が主になるということで計画をしている。

市民会館の解体がある程度完了したところで、基礎部分の埋め戻しということが発生するが、この埋め戻し土の搬入、それから一部廃材の排出については、左折進入左折退出ということで計画をしている。

また、廃棄物を処分する場所はどちらの方向にあるかという質問であるが、上田城跡から直接車両が搬入する場所については、2ヶ所予定している。ひとつは、上田原の原峠にある中間処理施設。それからもう1ヶ所は殿城、場所としては高速道路の北側あたりになるかと思うが、殿城の最終処分場ということで、2ヶ所計画している。上田原にがれきを搬入する場合には、最初に御説明した右折退出、殿城に行く場合には左折退出ということで御理解をいただければと思う。

最後に、1番大事なところであるが、第二中学校の生徒、清明小学校の児童の通学路であるという点で、横断歩道や柳沢病院の前も多く子どもたちが通ると思うが安全であるか。それから、工事現場の中は警備員がついているので、この辺については安心であると思うが、出た後の道路が心配であるという御指摘については次のような対応をした。

8月4日の週に清明小学校、第二中学校に直接伺い、工事の概要と安全対策について説明をした。学校からは安達教育長職務代理者と同じように、児童生徒の安全に最大限の注意を払ってほしいということはもちろん、特に第二中学校からは、公園内を通行してい

る生徒がいるので、看板等で工事についてはしっかりと周知をしてもらいたいという要望をいただいた。

これについては、児童・生徒はもちろんであるが、一般のお客様にも同じような周知をしていかなければならないので、併せて対応していきたいと考えている。

工事については、原則として週休2日制、土日休みで行う。

また、千本桜まつり等のイベントの際には、休工とするので基本的には平日の工事になる。なお、工事の時間は朝8時半開始で、夕方17時の終了となる。

このような関係から、特に児童生徒の下校時の安全確保が必要となる。お配りした資料の右下のところを御覧いただきたい。今回の工事に伴う車両の予定台数について記載をしている。工種にもよるが、1日当たりの最大通行は最大で数台という形で見込んでいるので、その辺を御了承いただきたい。

公園内、また公園を出たところの市道の通行については、細心の注意を払って通行するよう請負業者、それから設置する誘導員とリスクを共有して、安全な工事を施工する。私からは以上です。

酒井教育長

よろしいか。

そのほか、委員の皆様から御意見あるか。

ないようであれば、以上で8月の定例教育委員会を終了する。

長時間ありがとうございました。

終了